

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
・サービス利用料金 (単位)		573		641		712		780		847	
・サービス提供体制強化加算 I (単位) 注1						22					
・看護体制加算 I (単位)						4					
・夜勤職員配置加算 (単位)						13					
・介護職員処遇改善加算 (単位) 注2		51		56		62		68		74	
・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3		17		18		20		22		24	
・介護職員等ベースアップ等支援加算 (単位) 注4		10		11		12		13		14	
合計単位		690		765		845		922		998	
上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.14円) : (円)		1割負担額	699	1割負担額	775	1割負担額	856	1割負担額	934	1割負担額	1,011
		2割負担額	1,399	2割負担額	1,551	2割負担額	1,713	2割負担額	1,869	2割負担額	2,023
		3割負担額	2,098	3割負担額	2,327	3割負担額	2,570	3割負担額	2,804	3割負担額	3,035
・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)			個室 1,171 / 2~4人部屋 855							
	・第3段階①・②			個室 820 / 2~4人部屋 370							
	・第2段階			個室 420 / 2~4人部屋 370							
	・第1段階			個室 320 / 2~4人部屋 0							
・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階 (標準)					1,445					
	・第3段階②					1,360					
	・第3段階①					650					
	・第2段階					390					
	・第1段階					300					
・1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋
	・第4段階 (標準)	3,315	2,999	3,391	3,075	3,472	3,156	3,550	3,234	3,627	3,311
	・第4段階 (2割負担)	4,015	3,699	4,167	3,851	4,329	4,013	4,485	4,169	4,639	4,323
	・第4段階 (3割負担)	4,714	4,398	4,943	4,627	5,186	4,870	5,420	5,104	5,651	5,335
	・第3段階②	2,879	2,429	2,955	2,505	3,036	2,586	3,114	2,664	3,191	2,741
	・第3段階①	2,169	1,719	2,245	1,795	2,326	1,876	2,404	1,954	2,481	2,031
	・第2段階	1,509	1,459	1,585	1,535	1,666	1,616	1,744	1,694	1,821	1,771
	・第1段階	1,319	999	1,395	1,075	1,476	1,156	1,554	1,234	1,631	1,311
該当する場合に係る費用	・初期加算 (単位)	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。									
	・入院・外泊時加算 (単位)	月6日を限度。									
	・日常生活継続支援加算 (単位)	利用者の介護度比率・職員の資格取得状況により算定。									
	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。									
	・経口移行加算 (単位)	医師の指示に基づき、経口摂取のための栄養管理を行ったとき。									
	・看取り介護加算 1 (単位)	死亡日以前31日以上45日以下。									
	・看取り介護加算 2 (単位)	死亡日以前4日以上30日以下。									
	・看取り介護加算 3 (単位)	死亡日の前日及び前々日。									
	・看取り介護加算 4 (単位)	死亡日									
	・安全対策体制加算 (単位)	入所時1回を限度。									
	・介護職員処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。					「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 83/1,000 が加算されます。				
	・特定処遇改善加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。					「該当する場合に係る費用」の合計単位 × 27/1,000 が加算されます。				
・介護職員等ベースアップ等支援加算 (単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。					「該当する場合に係る費用」のサービス利用料金(単位) × 16/1,000 が上乗せされます。					

1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
		個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋	個室	2~4人部屋
自己負担額 (円) 注5	・第4段階 (標準)	99,443	89,963	101,771	92,291	104,203	94,723	106,532	97,052	108,828	99,348
	・第4段階 (2割負担)	120,406	110,926	125,063	115,583	129,926	120,446	134,584	125,104	139,176	129,696
	・第4段階 (3割負担)	141,370	131,890	148,354	138,874	155,649	146,169	162,636	153,156	169,524	160,044
	・第3段階②	86,363	72,863	88,691	75,191	91,123	77,623	93,452	79,952	95,748	82,248
	・第3段階①	65,063	51,563	67,391	53,891	69,823	56,323	72,152	58,652	74,448	60,948
	・第2段階	45,263	43,763	47,591	46,091	50,023	48,523	52,352	50,852	54,648	53,148
・第1段階	39,563	29,963	41,891	32,291	44,323	34,723	46,652	37,052	48,948	39,348	

理美容サービス (実費) の価格表 (円 : 税込み)	調 髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)	
	1,500		1,800		500		3,800		4,200	

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が異なります。
 注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と処遇改善加算と介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた各加算の単位数の合計に 83/1,000 を乗じます。
 注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と処遇改善加算と介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた各加算の単位数の合計に 27/1,000 を乗じます。
 注4 介護職員等ベースアップ等支援加算は、サービス利用料金と処遇改善加算を除いた単位数の合計に 16/1,000 を乗じます。
 ※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
 ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
 ※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。